200円
印紙

# 土砂購入契約書

土砂購入業者（以下、甲という。）土砂販売業者　株式会社草野組（以下、乙という。）との間で、下記のとおり土砂購入契約を締結する。

１.工　事　名
２.土砂搬入場所
３.工事期間　　令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日
４.搬出予定数量　　㎥
５.単価

流用土　１㎥あたり　　800円
赤　土　１㎥あたり　　3,000円（事前要相談）
表　土　１㎥あたり　　6,000円（事前要相談）

搬出量算出基準

| 種別 | 積載量 |
|---|---|
| 10ｔ車 | 5.3㎥ |
| 4ｔ車 | 2.2㎥ |
| 3ｔ車 | 1.7㎥ |
| 2ｔ車 | 1.1㎥ |

６.支払方法
搬入月末締め、翌月末日払い。（現金振込）とします。
期日までに振込（支払）がない場合、次回からの受入をお断り致します。
※振込に関しての手数料はお客様ご負担でお願いいたします。
７.証明書発行
官公庁工事等の受入証明書の発行は、入金確認後に発行いたします。
記載数量につきましては、弊社受入台数にて換算させて頂きます。
８.受入時期
工事期間内　8：00～17：00（日曜日を除く）
※雨天時搬出不可　要連絡
９.搬出の連絡
甲は、搬出日時と数量を搬出前日迄に乙に連絡すること。残土処分場 電話番号：0956-80-3459
~~１０.受入れできない土砂~~
~~含水比の高い土砂、産業廃棄物（コン殻、アス殻）、木根・木材等の混入した土砂は受け入れできないものとする。もし、不適物が確認された場合、甲は、自らの負担と責任において、直ちに撤去・搬出するものとする。~~

１１.処分地内での事故等

処分地内での対車両、対人との事故、車両の転倒、転落等の事故等に関しては、乙は一切、賠償、補償の責任は負わないものとする。甲の責任において、安全管理に努めるとともに、搬入に際して支障があると思われる事項に対しては、甲は乙に速やかに連絡し、双方協議の上、対処するものとする。

１２.道路清掃

甲は、乙の定めた搬入経路により土砂を搬出するものとし、搬入経路の道路を汚さないように努めるものとする。万が一、道路を汚した際には、自らの責任においてその都度、散水車等により清掃を行うものとする。

１３.購入伝票

乙は、搬入車両ごとに甲に対して購入伝票（別紙）を発行するものとする。

１４.契約の解除

乙は、甲が本契約の違反し、又は処分地の管理のため甲が定める指示事項を守らない場合、本契約を催告なく解除できるものとする。

令和　　年　　月　　日

土砂購入業者

㊞

御担当者様連絡先

土砂販売業者　　長崎県佐世保市江迎町奥川内 253 番地 13
株式会社草野組　代表取締役　草野 憲司　　㊞

※下請業者・支払先が変わる場合、御記入ください。

住所　〒

㊞

会社名